

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【公表番号】特表2018-509197(P2018-509197A)

【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2017-539295(P2017-539295)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 G

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの身体の第1の位置に近接した前記ユーザの身体に固定可能なハウジング、

前記ハウジング内にある電源、

前記ハウジング内にあり、前記電源と動作するように結合する制御器、及び

前記制御器と動作するように結合され、前記ハウジング上又はハウジング内に位置決められる第1のセンサ

を有するウェアラブル装置において、前記制御器は、

前記第1のセンサから、前記第1のセンサにより検知される前記ユーザの健康パラメタを示す第1のセンサの読み取りを得る、

前記第1の健康パラメタが健康しきい値を満たしていると決定する、

前記決定に応じて、前記ハウジングを前記ユーザの身体の第2の位置に移動させることをユーザに促す、及び

前記第1のセンサ又は第2のセンサから、前記第1の健康パラメタとは異なる第2の健康パラメタを示す第2のセンサの読み取りを得る

ように構成される、ウェアラブル装置。

【請求項2】

前記第1の健康パラメタは心拍である、請求項1に記載のウェアラブル装置。

【請求項3】

前記ハウジングと結合されるバンドをさらに有し、前記バンドは前記ユーザの外肢に固定可能である、請求項1に記載のウェアラブル装置。

【請求項4】

前記第2の健康パラメタは血糖値である、請求項2に記載のウェアラブル装置。

【請求項5】

前記第2の健康パラメタは汗の測定又は呼吸の測定である、請求項2に記載のウェアラブル装置。

【請求項6】

前記第2の健康パラメタは体温である、請求項2に記載のウェアラブル装置。

【請求項7】

前記制御器と動作するように結合される出力装置をさらに有し、前記制御器はさらに、前記出力装置を介して前記ハウジングを前記第2の位置に移動させることを前記ユーザに促すように構成される、請求項1に記載のウェアラブル装置。

【請求項8】

前記制御器と動作するように結合されるワイヤレス通信インターフェースをさらに有する、請求項1に記載のウェアラブル装置。

【請求項9】

前記制御器はさらに、前記ワイヤレス通信インターフェースを介して前記ユーザにより操作される携帯機器に、前記第1のセンサの読み取りを示すデータを送信するように構成される、請求項8に記載のウェアラブル装置。

【請求項10】

前記制御器はさらに、遠隔計算装置から前記ワイヤレス通信インターフェースを介して、前記第1の健康パラメタが前記健康しきい値を満たしているとの指示を受信するように構成される、請求項8に記載のウェアラブル装置。

【請求項11】

前記制御器はさらに、前記ワイヤレス通信インターフェースを介して前記ユーザにより操作される携帯機器に、前記第2のセンサの読み取りを示すデータを送信するように構成される、請求項8に記載のウェアラブル装置。

【請求項12】

前記制御器はさらに、遠隔計算装置から前記ワイヤレス通信インターフェースを介して、前記第2の健康パラメタがもう1つの健康しきい値を満たしているとの指示を受信するように構成される、請求項11に記載のウェアラブル装置。

【請求項13】

前記ワイヤレス通信インターフェースは、低電力のBluetooth(登録商標)インターフェースを有する、請求項8に記載のウェアラブル装置。

【請求項14】

前記健康しきい値は、前記制御器と動作するように結合されるメモリに記憶され、前記制御器はさらに、前記第1の健康パラメタが前記健康しきい値を満たしているかを決定するために、前記第1の健康パラメタを前記健康しきい値と比較するように構成される、請求項1に記載のウェアラブル装置。

【請求項15】

コンピュータが実施する方法において、

1つ以上の処理器により、ユーザの身体の第1の位置に固定されるウェアラブル装置から直接又は間接的に、前記ウェアラブル装置により検知される前記ユーザの第1の健康パラメタを示す第1のセンサの読み取りを受信するステップ、

前記1つ以上の処理器により、前記第1の健康パラメタを1つ以上の健康しきい値と比較するステップ、

前記健康パラメタが少なくとも1つの健康しきい値を満たしているとの決定に応じて、前記1つ以上の処理器により、前記ウェアラブル装置を前記ユーザの第2の位置に移動させることを前記ユーザに促すステップ、及び

前記1つ以上の処理器により、前記ウェアラブル装置から直接又は間接的に、前記第1の健康パラメタ又は第2の健康パラメタを示す第2のセンサの読み取りを受信するステップ、

を有する方法。